

移転価格文書の作成のしかた

高木 慎一【著】

A5判 208頁 2,625円(税込)

中央経済社刊

移転価格文書の作成のしかた

税理士
高木慎一

- ▶ 事実分析
- ▶ 国外関連者取引
- ▶ 機能リスク分析
- ▶ 経済分析
- ▶ 独立企業間価格算定方法

移転価格分析
報告書の
サンプル付き

中堅・中小企業も
まずはここから
移転価格課税対策を
はじめよう

中央経済社 ●定価 2,625円(税込)

移転価格税制は、法人課税の二大テーマであり、書店の税法コーナーは関連書籍がまさしく汗牛充棟の状態である。ところが本書は、これら類書とはまったく異なり、優れものである。なぜ、優れものなのだろうか。

移転価格税制の解説書や教科書は、制度の解説をするだけで手一杯で、さてそこから実際には何をどうするのかということ、説明するところまでには手がまわらない。しかしながら、実際に移転価格税制に直面する企業の担当者が知りたいのは、実務の実際である。

本書には、このような実務の担当者が知りたいこと、すなわち、何のために何をどうするべきなのか、なぜそうなのかを書いてある。そういう意味では、類書とはまったく異なる新しいカテゴリーの移転価格税制

の手引き書である。

例を挙げてみてみよう。本文中、「移転価格文書作成の実施形態」(図表3-6)という表がある。ここには、全面委託、部分委託、ハイブリッド、ベンチマークという分類が出て来る。

ベンチマークという言葉は、移転価格を取り扱っている専門家であれば、日常言語に属する世界であろう。一方、移転価格税制に直面せざるを得なくなった担当者が、初めて「ベンチマーク」という言葉を聞いたときに「何だそれは?」と思っても教科書には出て来ない言葉でもある。

ベンチマーキングの際には、データベースを使う。そのデータベースについてはどこにどのようなものがあるのか、ということまで解説してくれる書があるだろうか。

他にも、本書巻末資料の40頁に及ぶ「移転価格分析報告書例」などは、ここまで詳しく説明してくれるのか、と感嘆してしまおう。

移転価格の世界では、これから大きな地殻変動が起ることが決まっている。OECDとG20が進めているBEPSのことである。BEPSとは、「Base Erosion and Profit Shifting」の頭文字をとったもので、「税源浸食と利益移転」と訳される。

国際租税制度はシステムの劣化が進んでいる。そういう認識のもと、国際租税制度の全体を系統的に見直そうというプロジェクトである。15のアクション・プランからなっており、これが昨年9月のG20サントペテルブルク・サミットで承認された。15のアクション中4つが移転価格税制であり、そのうちの1つが文書化を取り扱う。

今後どのように進められていくかは予断を許されないが、現状がベイスになるのであるから、現状を理解しておかなければ、BEPSが決まってしまう間に合わない。特に日本の場合、国税庁が「今後は中小規模の企業であっても移転価格税制の適用をする」と公式に宣言している。

税務署からの移転価格の調査も来る。そして、6年後の調査において、現在進行中の事業年度の移転価格文書が同時文書(contemporaneous documentation)であるかどうかチェックされることになる。

いますぐ書店に行くことをお勧めする。

志賀 櫻(志賀櫻法律事務所)
弁護士 元大蔵省主税局国際租税課長 元OECD租税委員会委員